

熊本県立上天草高等学校 令和2年度(2020年度)学校評価計画表

1 学校教育目標

「くまもとの教職員像」、「令和2年度(2020年度)県立中学校・高等学校における教育指導の重点」、「令和2年度(2020年度)学校安全・安心推進課取組の方向」、「令和2年度(2020年度)体育保健課取組の方向」、「令和2年度(2020年度)人権教育取組の方向」等を中心に据え、生徒一人一人の個性を伸ばしながら、「認め、ほめ、励まし、伸ばす」教育の実践をとおして、社会を構成する一員としての必要な人間力【智・徳・体】を身につけるために、思いやりの心(恕)を持ち克己精励する生徒の育成を目指す。

2 本年度の重点目標

- 新型コロナウイルス感染拡大防止への適切な対応
- 「地域との協働による高等学校教育改革推進事業(地域魅力化型)」の推進
《育てる人材像》
 - ①上天草をより深く理解し、誇りに思い、愛する人材(知識・技能を基盤として)
 - ②新しい上天草創造のために思考・行動・表現し、支える人材(思考力・判断力・表現力等)
 - ③上天草と自らの夢の実現のため学び続け、夢を追い続ける心豊かな人材(学びに向かう力、人間性等)
- 「スーパーグローバルハイスクール事業」「総合型コミュニティ・スクール」
「県立高校魅力創造発信事業」の推進

1 健康教育・安全教育・環境教育の強化

2 学習指導の充実

- (1)新しい学習指導要領の理念を意識した授業実践(生徒の実態を把握した個々に応じた授業展開)
- (2)研究授業の積極的実践(相互授業参観や効果的な職員研修等の実施)
- (3)自学自習の習慣化及び読書指導(朝読書の充実)による基礎学力の定着

3 生徒指導の充実

- (1)マナーの徹底(正しい制服着用・頭髮、元気な明るい挨拶、正しい言葉遣い)
- (2)部活動の活性化(部活動加入率アップ、計画的・継続的指導の充実)
- (3)生徒会活動の活性化(自主・積極的活動の推進)

4 進路指導の充実

- (1)雇用環境の急激な変化に対応する進路情報の提供及び面接及びガイダンス指導の充実
- (2)大学入試改革の動向を見据えた進学資料及び最新の就職資料提供並びに外部講師等による講演会や各種説明会等の機会拡充
- (3)インターンシップ、ボランティア活動等の体験活動への積極的参加

5 その他

- (1)人権教育の視点に立った特別支援教育・適応指導の充実(組織的・継続的指導)
- (2)広報活動の充実(HPの更新・広報誌・学校説明会等による情報発信の充実)
- (3)体育大会、文化祭、上天草バザール等の学校行事の充実(地域や育友会との連携)

3 自己評価総括表

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策
大項目	小項目			
学校経営	人間力、恕、自律の育成	◇確かな学力の育成に基づくキャリア教育	○授業第一主義・分かる授業の実践 ○各部会・学年会・教科会による多方面からの学力充実	・生徒の習熟に応じたきめ細かな授業展開 ・ICT等の機器を活用した授業の実践 ・部会・学年会・教科会の定例実施と連携 ・適切な予習・復習指導 ・課題の計画的配付
		◇主体的に学び、学び合う人材育成	○部活動への加入者の増加と充実(加入率75%) ○ボランティア活動の充実(月1回以上のボランティア活動への参加と参加者率60%以上)	・各学年で部活動加入を推奨する。 ・部活動の計画的・継続的指導の充実 ・ボランティア活動への積極的呼びかけ ・本校主催のボランティア活動実施
	学び合い高め合い支え合う職員集団	◇資質向上 ◇職員研修の実施	○専門性・教科指導力の向上 研究授業の積極的実践 ○職員研修の計画的実施と内容の充実(各定期考査期間に1回以上、長期休業中に1回以上実施)	・校外研修会への積極的参加 ・研究授業の積極的実践 ・放課後、長期休業中を活用し、計画的に職員研修を実施する。 ・研修内容を精選し、喫緊なものとの継続的に必要な研修を実施し、職員の資質向上を図る。

	保護者（育友会）との連携・協力	◇育友会活動の活性化	○育友会総会や研修会・学校行事への保護者の参加を増やし、保護者の学校への関心を高める。（総会出席率85%以上）	・育友会役員の積極的働きかけ、クラス担任の協力 ・育友会新聞・学校新聞による育友会活動の広報 ・地域行事への育友会の参加
	業務改善・働き方改革	◇超過勤務時間の縮減及び年休取得日数の向上	○月の超過勤務時間の年平均45時間以上の職員数が10人以下を目指す。 ○年休取得日数平均が12日を目指す。	・毎月の状況を職員に周知し、意識の向上を図るとともに、超過時間の多い職員の業務の見直し等も行う。 ・会議や研修の精選及び実施日・実施方法を見直し、1日単位だけでなく、時間単位も含めて年休取得を促す。
学力向上	授業の充実、分ける授業	◇研究授業、授業公開	○年に2回公開授業、研究授業を実施する。アンケートを通じて、指導力の向上を目指す。	・公開授業週間、研究授業の積極的な活用（各教科年1回以上の研究授業と反省会の実施）
		◇指導力の向上 授業評価と授業改善	◇ ○生徒の学習意欲を高める授業を目指す。 ○学校評価アンケートにおける生徒の肯定的評価70%以上を目標とする。	・教科会を利用した授業研究 ・個別指導等による生徒の実態の把握 ・スーパーティーチャーの積極的活用 ・教科横断型の「聞く」「話す」「表現する」プロジェクトの活用 ・授業実践シートの作成
	基礎学力と学習習慣	◇家庭学習の習慣化	○家庭学習の習慣化を図る。学校評価アンケートにおける生徒の肯定的評価50%以上を目標とする。	・家庭学習時間調査による生徒の実態把握 ・ホームルーム等での周知と啓発 ・classiを活用した課題の配信 ・FORMSを活用した課題の配信
	読書習慣の育成を通して、豊かな教養と人間性の涵養	◇図書館を活用した人材育成 ◇情報リテラシーの向上	○朝読書の徹底 ○生徒が利用しやすい図書館にする。 ○授業における図書館の活用（各授業で積極的に図書館内の資料・情報を活用する）	・図書館での朝読書 ・積極的に広報活動を行う。（図書便り、文化祭） ・毎月図書館便りを発行する。 ・生徒のリクエスト等による新刊の積極的入荷を図る。 ・教科の学習内容と連携した展示の工夫や関連書籍の購入を行う。
キャリア教育（進路指導）	系統的キャリア教育	◇キャリア教育体制の確立 ◇勤労観・職業観の育成	○3か年を見通した進路指導計画を作成し、確実に実践する。 ○外部機関と連携し勤労観・職業観を醸成する。	・インターンシップや企業見学、進路別講演会、マナーアップ講座などの実施 ・オープンキャンパスへの参加や大学出張講座、上級学校説明会の実施
		◇3年間の系統的指導	○生徒一人一人の希望や適性にあった進路検討を行う。 ○模擬試験等を活用した継続的指導を行う。	・学習習慣や学力定着を把握するための模擬試験を実施し、分析・研修会を行い、学年や教科で連携した指導を行う。 ・キャリアパスポート等を活用し、自己理解を深め進路決定へと繋げる。
	進路意識の向上	◇学年に応じた進路指導	○幅広い進路に対応できる基礎学力及び応用力を身につけさせる。 ○職員研修を実施し、進路指導の実践力を向上させる。	・面接指導や小論文指導など生徒のニーズに応じた個別指導を行う。 ・模擬面接指導、模擬試験、課外授業などを定期的に実施する。 ・進路に関する情報を学校全体で共有し、生徒・保護者に正確かつ速やかに提供する。
		◇面談（進路相談）の充実	○3年生の進路決定100%を目指す。	・担任、キャリアサポーターなど幅広い職員による個人面談の実施 ・個人面接等を充実させ、生徒理解を深め、適性や長所等を把握し、進路面で適切なアドバイスを行う。
生徒指導	生徒の規範意識	◇基本的生活習慣の確立と社会人の基礎となる整容指導	○7回の服装・頭髪検査中、1回でも不合格者を0にする。	・生活委員会と連携し生徒への呼びかけや事前告知と整備の促進 ・社会人として必要な資質を進路部と連携し面接指導等を通して理解させる。
		◇各種法令・法規に基づいた指導の徹底	○特別指導、いじめ、交通事故・違反、貴重品の盗難等の件数を10件以内とする。	・法令順守の重要性と違反等が何故いけないかをHR・集会時等で繰り返し諭す。 ・学年と協力し定期的に巡回指導を行う。 ・定期的な登下校指導を行う。
	生徒会活動の充実	◇自発的な生徒会執行部の活動	○生徒会主催行事等において生徒が自発的にアイデアを出し企画・運営を行う。	・計画的な準備と準備作業時の教師側の積極的な関わり。

人権教育の推進	同和問題を中心とした様々な人権問題の理解	◇同和問題学習 L H R ◇様々な人権問題学習 ◇差別を見抜き、差別を許さない人間の育成	○各学年単位で同和問題に関する認識を深める。 ○学年ごとに、「水俣病をめぐる人権」、「ハンセン病回復者の人権」について理解を深める。 ○生徒アンケート肯定的評価 80%以上を目指す。	・ L H R 指導案について人権教育推進委員会で内容を検討し、各学年単位で学習指導案を作成する。 ・ 熊本県教育委員会作成の人権教育推進資料や県の事業、自治体作成資料を利用する。 ・ 人権教育推進委員会で、人権 L H R 後の振り返りを行う。
	職員の人権感覚の醸成	◇職員研修を通して知識を理解するとともに人権感覚を養う。	○身近に起こっている人権問題についての研修を実施する。 ○校外研修へ積極的に参加する。	・ 同和問題を中心に据えた職員研修の実施 ・ 校外研修への積極的参加を促す。 ・ 熊本県教育委員会作成の人権教育推進資料の積極的活用 ・ 関係法令・施策等の理解、当事者に学ぶ研修等を通して、基本的認識の深化や実践的指導力の向上
	命を大切にする心を育む指導	◇自他の生命を尊び、大切にしていこうとする態度の養成 ◇自らの在り方生き方を学ぶとともに、夢や目標をもち、その実現に向けて努力する態度の育成	○すべての教員が学習活動をおし「命を大切にすること」を育む指導を行う。 ○行事等に、生徒が自尊感情を高め、自己実現を図るための在り方、生き方について学ぶ視点を入れる。	・ 各々の教科指導において関連する学習内容を確認し、年間を通じ人権感覚を意識した学習指導を行う。 ・ 福祉実習やボランティア活動、地域貢献活動等を通じ、生命、自然、地域に対する畏敬の念を高める。 ・ 生徒が取り組んだ人権ポスターや標語について地域や家庭に紹介する。
いじめの防止等	いじめの早期発見、相談体制	職員の危機管理意識の高揚	◇ ○生徒の変化に敏感になる。 ○スクールサインの有効活用	・ スクールサインや心のアンケートによるいじめの早期発見と迅速な対応 ・ いじめ問題対策委員会年3回開催 ・ 生徒指導部や教育相談と連携するとともにいじめ問題対策委員会を適宜開催し、情報や対応策を全員で共有
	いじめをなくす取組	◇いじめ防止関連の各種行事等の実施	○行事等を通して、いじめ防止の認識を深める。 ○いじめ問題対策委員会の充実	・ 生徒会と連携した「いじめ防止全校集会」の実施 ・ 「心のアンケート」年3回の実施 ・ いじめ解消率 100%
保健安全	保健教育の充実	◇保健指導	○感染症拡大防止のための取組の充実 ○健康教育の充実 ○健康診断実施後の治療率の向上を図る。	・ 手洗い・換気・登校前の検温の習慣化に向けた指導 ・ きめ細やかな毎日の健康観察の実施 ・ 生徒を対象とした性教育講演会、薬物乱用防止教育の実施 ・ A E D、心肺蘇生法についての職員研修の実施 ・ 治療勧告書の発行 ・ 受診が済んでいない生徒の個別指導
		◇心身の健康問題を抱える生徒への支援	○組織的な支援の充実	・ 保健室来室状況の記録分析 ・ 担任、特別支援教育コーディネーター、教育相談担当、スクールカウンセラーとの生徒情報の共有 ・ 外部の専門機関との連携
	環境教育	◇学校版環境 I S O の取組	○安全・安心な環境整備 ○掃除用具の整理・整頓 ○節電に向けた取組	・ 施設・備品の毎日の消毒 ・ 消毒薬等衛生用品の管理 ・ 各学期、美化週間、安全点検の実施 ・ 環境委員会による掃除用具の点検 ・ 年2回、エアコンフィルターの掃除
	危機管理体制	◇職員の危機対応能力の向上	○職員研修や不祥事の具体的な事例紹介により常に危機管理に対する意識を持たせる。 ○事件・事故への適切な対応	・ 危機管理マニュアルの整備 ・ 具体的な不祥事事例の職員研修実施 ・ 事件、事故、不祥事の実例は、その都度全職員に紹介する。
		◇自然災害に対する対策の確立	○自然災害に対する危機意識の向上と訓練の実施 ○災害時の生徒の引き渡し方法を、生徒・保護者に周知する。	・ 自然災害を想定した避難訓練の実施 ・ 保護者向けマチコミメールの定着 ・ 学校ホームページの活用

特別 支援 教育	生徒理解の充実	◇生徒一人一人の教育的ニーズを把握した支援体制の整備	○生徒理解研修をととし、共通理解を図る。 ○個別の教育支援計画および個別の指導計画の作成、活用	・気になる生徒について、担任および授業担当者等からの情報収集 ・特別支援教育・教育相談委員会において、諸計画の検討 ・特別支援教育コーディネーターによる保護者面談の実施 ・スクールカウンセラーによる相談活動の推進
	外部との連携	◇生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援策の検討	○小・中学校や地域の高校、支援学校との情報交換 ○関係機関にいつでも相談できる体制づくり。	・地域の研修や情報交換の場への積極的参加、情報収集 ・他の高校からの積極的な情報収集 ・入学前中学校訪問の実施 ・支援策についての助言を得る等、関係機関の積極的活用
地域 連携 (コ ミュ ニ ティ・ スク ール な ど)	地域との連携・協力	◇地域や小・中学校との連携の強化と情報の共有	○地域や中学校への情報提供と交流に努め、本校教育への理解と協力を得る。 (保護者アンケートによる肯定的評価80%以上)	・小中学校との交流(合同部活動・職員間交流等)を実施 ・ホームページの充実 ・中学校に本校用の広報掲示板の設置 ・地域連携対策事業(学校運営協議会)の実施
文科 省指 定事 業の 推進	「ひと・もの・資源の宝庫」上天草で未来を切り拓くリーダーの育成	◇地域人材育成のカリキュラム開発と支援組織の確立 ◇教科横断の分析力・思考力の育成	○学校設定科目の効果の検証および改善 ○大学や研究機関および中学校との連携強化 ○「聞く」「話す」「表現する」プロジェクトの取組の推進	・授業実施のPDCAサイクルを確立する ・市内各中学校へのエキスパート生徒派遣 ・カリキュラム開発等専門家の活用による、生徒と大学及び研究機関のマッチング作業の実施 ・プロジェクトの基本方針を明確にし、各教科で工夫できる環境をつくる